

ふるさと

へそと

スキーと

ワインの

まち



全校児童で取り組んだ「ふるさと物語」演技はもとより照明・音響も素晴らしかった。いよいよ閉校。

“ありがとう樹海東小学校”

“さようなら樹海東小学校”

(撮影 天日 守さん)

11

NOVEMBER 2006

編集 富良野市企画振興課

パブリックコメント手続(市民の意見募集)

2 市民のみなさんの意見を募集します

「市功労表彰」「文化功労賞」

6 受賞おめでとうございます

7 11月9日は「119番の日」

8 ご存知ですか?こんな制度あります

まちのできごと

12 ズームアップふるの(放映25周年記念「北の国から」感謝祭ほか)

14 暮らしの情報(冬期間の踏切事故防止のために)

18 みんなの児童館・花人街道・健康情報・消費生活

20 文芸俳句短歌 わんぱくざかり 編集後記

市民のみなさんの意見を募集します

市では、情報共有と市民参加のルール条例にもとづき、市民のみなさんの意見を募集するパブリックコメント手続を実施します。今回意見を募集する市の仕事の概要は次のとおりです。全文は行政情報コーナー（市役所1階）、山部・東山支所、担当課、市ホームページで公表しています。市民のみなさんのご意見をお寄せください。

共通事項

改定にあたって

市では、行政サービスの公平な利用者負担のあり方を見直すため、平成18年3月に「富良野市使用料・手数料の設定基準」を作成し、すべての使用料・手数料の見直しを進めています。

今回はこの基準にもとづき施設利用に関する使用料の見直し及び使用料の見直しに伴う施設の利用方法などの見直しを行うものです。

今後のスケジュール

・平成18年12月
パブリックコメント結果

公表

・平成18年12月 議会審議
・平成19年4月 改定

意見募集期間

10月25日（水）～11月13日（月）

原案の公表場所

行政情報コーナー（市役所1階） 山部・東山支所窓口
担当課 市ホームページ

勤労青少年ホーム使用料の見直し（素案）

使用料の見直し

① 統一ルールにもとづく使用料の算出

・施設維持管理経費（人件費含む）をもとに使用料を算出。

② 使用料の減免（無料）基準の見直し
・市が行政目的で使用する場合は無料。

③ 使用料の減額（半額）基準の見直し

・勤労青少年や施設利用登録のあった個人及び団体や教育団体などの公共的な団体が市民のためになる活動で使用する場合は、使用料を半額（2分の1）。

老人福祉センター使用料等の見直し（素案）

施設利用の見直し

開館時間の延長

現行

午前9時～午後4時30分

変更 午前9時 午後5時

使用料の見直し

① 統一ルールにもとづく使用料の算出

施設維持管理経費（光熱水費含む）をもとに算出

② 使用料の減免（無料）基準の見直し

・市が行政目的で使用する場合は無料。

山部福祉センター使用料等の見直し（素案）

施設利用の見直し

使用料の見直しに伴い、これまでの山部地区住民の利用を優先していた有料貸館施設

・・・意見提出について・・・

意見を提出できる方

- ①市内に住んでいる方 ②市内で働いている方
③市内で学んでいる方 ④市内に事業所や事務所がある法人やその他の団体

提出方法

- ①封書・ファックス・電子メールなど書面（様式自由）や録音テープでお寄せください。
②直接提出や意見箱（公表場所に設置）への投函もできます。
③意見を提出するときは、氏名などを記入してください。氏名などは公表しませんが、記入がない意見には回答できない場合があります。

・・・原案の公表場所・・・

行政情報コーナー（市役所1階）
山部・東山支所窓口 担当課
市ホームページ

・・・意見募集期間・・・

10月25日（水） 11月13日（月）

・・・意見の提出・問合せ・・・

山部地区生活改善センター使用料等の見直し
山部福祉センター使用料等の見直し

山部支所

〒079 1561 山部市街地2条通北2丁目
TEL42 2121 FAX42 3123
電子メールyamabe-k@city.furano.hokkaido.jp

東山福祉センター使用料等の見直し

東山支所

〒076 0202 東山あかしや
TEL27 2121 FAX27 2268
電子メールhigasiyama-k@city.furano.hokkaido.jp

老人福祉センター使用料等の見直し
勤労青少年ホーム使用料の見直し

ふれあいセンター

〒076 0054 春日町12番5号
TEL22 2001 FAX22 0210
電子メール fureai-kfur-rohjin@city.furano.hokkaido.jp

開拓婦人ホーム条例廃止

農林課

〒076 8555 弥生町1番1号
TEL39 2309 FAX23 2122
電子メール nousei-k@city.furano.hokkaido.jp

市民の意見をお寄せください

[意見募集期間]

10月25日（水） 11月13日（月）

を、全市民を対象とする有料貸館施設として利用の拡大を図ります。

開館時間の延長

現行 午前9時～午後9時
変更 午前9時～午後10時

使用料の見直し

①統一ルールにもとづく使用料の算出

・施設維持管理経費（人件費含む）をもとに使用料を算出
・実費加算として、暖房料のほか新たにガス代（料理実習室の場合）を加える。
②使用料の減免（無料）基準の見直し

・市が行政目的で使用する場合は無料。
③使用料の減額（半額）基準の見直し

・町内会やボランティア組織の地域活動や、子ども会やPTA組織の教育活動など社会福祉団体や教育団体などの公共的な団体が市民のためになる活動で使用する場合は、使用料を半額（2分の1）。

山部地区生活改善センター使用料等の見直し（素案）

施設利用の見直し

山部地区生活改善センター

は、農村地区の活性化・住民福祉の向上を目的に公民館的な役割やデイサービスセンターなど様々な利用を行ってきました。このたび使用料を見直すにあたり、施設の利用のあり方を整理し、次のとおり保健福祉事業を優先させた施設とその他有料貸館施設として一般市民の利用の拡大を図ります。

今後の利用

- ①特殊浴場施設（浴室）
風呂のない公営住宅入居者などへの公衆浴場対策に利用
②福祉事業支援施設

ふれあい広場
・高齢者団体などの活動支援に利用。

子育てサークルなどの活動支援に利用。

③有料貸館施設

ふれあい広場
一般市民の利用（山部福祉センター同様の利用）
施設の名称の変更

現行 富良野市山部地区

変更案 生活改善センター
富良野市山部ふれあいセンター

4ページに続きます。

パブリックコメント手続 (市民の意見募集)

使用料の見直し

① 特殊浴場施設の使用料
北海道で定める公衆浴場入浴料金の統制額(上限額)と同額(一般の銭湯(公衆浴場)同様)

② 福祉事業支援施設の使用料
・高齢者団体などの使用料は低額料金(光熱費実費分)を設定(老人福祉センターの貸館同様の利用)。
・子育てサークルの使用料は無料とする(児童館の貸館同様の利用)。

③ 有料貸館施設の使用料
山部福祉センター使用料等の改正(素案)と同様に統一ルールに基づく使用料の設定。

東山福祉センター使用料等の見直し(素案)

施設利用の見直し

使用料の見直しに伴い、これまでの東山地区住民の利用を優先していた有料貸館施設を、全市民を対象とする有料貸館施設として利用の拡大を図ります。

使用料の見直し

山部福祉センター使用料等の改正(素案)と同様に統一

ルールに基づく使用料の設定。

開拓婦人ホーム条例の廃止

廃止の理由

昭和38年に建設した富良野市開拓婦人ホーム(以下婦人ホーム)は、特に設置目的のあるたばな地区の開拓女性の交流の場として大きな役割を果たしてきました。建設当時は、たばな地区には約60戸の農業者が住み女性活動の拠点としての機能も果たして

きました。また住民の交流の場、憩いの場としても多くの地域住民に利用されてきました。昭和45年4月、条例で管理者と定めるたばな地区が市と管理契約を結び、現在まで婦人ホームの管理を行ってきました。契約の内容は、婦人ホームの賃借料を無償、維持管理費をたばな地区が負担するというものでした。しかし、実質的にはたばな地区に限定した会館として維持管理のすべてを地元で負担するという管理体制で運営してきたこと、当初の目的

である開拓女性に限った交流の場の役割を終えたことから、市の施設として規定している条例を廃止し、この結果としてたばな地区へ無償譲渡し、今後とも自主的、自律的な運営をもらうことを目的にしています。なお、地域と合意しています。

今後のスケジュール

- ・平成18年12月 公表
- ・平成18年12月 議会審議
- ・平成19年3月 条例廃止

勤労青少年ホーム使用料 新旧比較対象表(一部)
(単位:円)

施設区分	使用区分	13時 17時		18時 21時30分	
		現行	改定後	現行	改定後
軽運動室	基本使用料	5,250	3,500	7,140	4,800
	暖房料	1,575	1,100	2,142	1,500
講習室	基本使用料	1,260	840	1,575	1,100
	暖房料	378	260	472	320
集会室	基本使用料	1,155	770	1,470	980
	暖房料	346	240	441	300
研修室	基本使用料	1,050	700	1,260	840
	暖房料	315	210	378	260
音楽室	基本使用料	2,310	1,600	3,255	2,200
	暖房料	693	470	976	650

上記のほかに、【9時 12時】【全日】の時間区分もありますので、詳細については原案を参照ください。

軽運動室の個人利用は、大人100円/回、高校生70円/回

老人のサークルで軽運動室を使用する場合は、老人福祉センター集会室の基本料金を適用する。



老人福祉センター図書室

市民の意見をお寄せください

[意見募集期間]

10月25日(水) 11月13日(月)

山部地区生活改善センター ふれあい広場使用料 新旧比較対象表(一部)(単位:円)

使用区分	火・木・土・日曜日 (13時 17時)	月・水・金曜日 (13時 16時)	18時 22時	
			現行	改定後
	現行	改定後	現行	改定後

① 高齢者団体等の利用(低額料金)

基本使用料		160	120		210
-------	--	-----	-----	--	-----

② 一般利用

基本使用料	1,050	1,000	780	1,155	1,400
暖房料	315	210	150	347	240

上記のほかに、【9時 12時】【全日】の時間区分もありますので、詳細については原案を参照ください。

特殊浴場を使用する日は、月・水・金曜日の16時までの使用とします。

暖房料は、11月1日 翌年4月30日に使用する場合加算します。

山部地区生活改善センター 特殊浴場施設の使用料 新旧比較対象表

北海道で定める公衆浴場入浴料金の統制額(上限額)と同額とします。(単位:円)

使用区分	現行	改定後
大人(12歳以上)	380	一般の銭湯同様額に随時改定
中人(6歳以上12歳未満)	140	
小人(6歳未満)	70	

特殊浴場は、月・水・金曜日の16時30分 20時30分の使用

東山福祉センター 生きがい室使用料 新旧比較対象表(一部)(単位:円)

使用区分	13時 17時		18時 22時	
	現行	改定後	現行	改定後
	現行	改定後	現行	改定後

① 高齢者団体等の利用(低額料金)

基本使用料		250		330
-------	--	-----	--	-----

② 一般利用

基本使用料	840	560	945	630
暖房料	252	230	283	230

上記のほかに、【9時 12時】【全日】の時間区分もありますので、詳細については原案を参照ください。

暖房料は、11月1日 翌年4月30日に使用する場合加算します。

老人福祉センター使用料(案) (単位:円)

施設区分	9時 12時	13時 17時	全日
	料金		
集会室	540	720	1,150
図書室	170	230	370
栄養指導室	130	170	270
教養娯楽室	320	430	690
陶芸室	160	220	350
木工室	120	160	250
機能回復訓練室	170	220	360

山部福祉センター使用料 新旧比較対象表(一部) (単位:円)

施設区分	使用区分	13時 17時	18時 21時	18時 22時	
		現行	改定後	現行	改定後
大ホール	基本使用料	4,200	6,300	5,250	7,800
	暖房料	1,260	1,800	1,575	1,800
料理実習室	基本使用料	735	700	840	910
	暖房料	221	150	252	170
	ガス代		550		550
研修室	基本使用料	1,050	1,000	1,155	1,400
	暖房料	315	210	347	240
和室	基本使用料	1,050	700	1,155	910
	暖房料	315	210	347	240
談話室(新規貸館)	基本使用料		260		330
	暖房料		40		40

上記のほかに、【9時 12時】【全日】の時間区分もありますので、詳細については原案を参照ください。

暖房料は、11月1日 翌年4月30日に使用する場合加算します。

ガス代は、料理実習室のガスを使用する場合に加算します。

受賞おめでとうございます

「市功労表彰」「文化功労賞」を称える表彰式が11月3日に行われ、次の方が表彰されます。

富良野市功労表彰

富良野市の自治の振興、発展に尽力し、功績のあった方に贈られます。

【自治功労】

高田 忠尚さん 62歳

平成6年、富良野市長に就任以来、3期12年にわたり「市民が主役のまちづくり」を基本理念に、住民福祉、経済活性化、教育・文化の振興、市民参加型のまちづくり、中心市街地活性化などを推進し、自治振興、発展に寄与されました。

松浦 惺さん 65歳

昭和35年、富良野町に採用後、昭和61年5月から平

成10年6月まで市部課長職
平成10年6月から平成14年6月まで収入役、さらに平成14年6月から平成18年6月まで助役を歴任され、長年にわたり市政発展に寄与されました。

井上 勝祐さん 53歳

昭和58年2月から現在までの長きにわたり統計調査員を務め、この間、農業基本調査15回、農林業センサス5回、国勢調査5回、住宅統計調査1回の統計調査に従事され、行政の推進に尽力されています。

幕田 忠義さん 70歳

昭和57年2月から現在までの長きにわたり統計調査員を務め、この間、農業基

本調査15回、農林業センサス5回、国勢調査2回の統計調査に従事され、行政の推進に尽力されています。

【保健・医療・福祉・環境功労】

豊嶋トク子さん 77歳

昭和43年8月から北海道が委嘱する知的障害者相談員に就任し、市内の知的障がい者の家庭における養育や厚生援護、生活全般における相談業務を担われ、社会福祉の向上に寄与されています。

【教育・文化・体育・科学技術功労】

森 洋一さん 69歳

昭和40年4月から昭和56年3月まで柔道指導員として青少年の健全育成と防犯運動に尽力され、さらに昭和56年4月から現在まで富良野市柔道連盟会長として市民の生涯スポーツ普及発展に寄与されています。

文化功労賞・文化奨励賞

富良野市文化団体協議会から文化芸術の向上・振興に功績のあった方に贈られます。

【文化功労賞】

山部マロニエ短歌会

昭和54年に北方短歌富良野支部山部班として設立し、積極的な他地域の短歌会との交流をはじめ、日々短歌創作の研鑽に努め、地域文化の発展・向上に寄与してきました。

平成5年「山部マロニエ短歌会」と名称を変更し、合同歌集「開芽期」「遠雪野」「雪野夕映」などを発刊しており、短歌を通じて広く地域文化の振興に努めています。

早坂 保男さん 74歳

昭和27年、富良野文化連盟の前身である「富良野レクリエーション協会」の創成期より理事として各文化事業を積極的に推進し、文化活動の向上に貢献されて

います。

以降、富良野文化連盟、富良野文化協会の組織発展に寄与し、通算38年間に亘り、副会長、事務局長などの役員を歴任し、富良野市の文化振興に尽力しています。

【文化奨励賞】

ふらの少年少女合唱団

平成2年ふらの少年少女合唱団を結成、同年富良野文化協会に加盟し、市民総合文化祭や中央公民館祭り、市の行事や福祉施設の慰問など各種イベントにも積極的に参加し、地域の文化振興と青少年の健全育成に貢献しています。

富良野ジュニアアンサンブル

平成2年富良野ジュニアアンサンブルを結成。市民総合文化祭や中央公民館祭り、図書館ふれあいコンサートなど各種イベントに積極的に参加し、地域の文化振興と青少年の健全育成に貢献しています。

11月9日は「119番の日」

119番の通報は落ちついて正確に伝えよう。

119番が誕生したのは、昭和2年10月1日で昭和62年から全国一斉に毎年11月9日を「119番の日」と制定されました。

「119番の日」はみなさんと消防の結びつきを象徴するダイヤルナンバーにちなんだものです。消火活動や救急、救助活動は、1分1秒を争う時間との勝負です。

消防本部では、通報内容によって、消防車、救急車、救助工作車などの車両を直ちに出勤させます。もし慌てて、場所などを正しく伝えられなければ、消防車両などの現場への到着が遅れてしまい被害が拡大し、大惨事となることや助かるはずの命が助からなくなる場合もあります。

富良野地区消防組合で取り扱った119番の受信件数は、1年間で869件1日平均約23件で火災通報21件（2・42%）、救急、救助通報679件

（78・1%）で、緊急通報の割合は全体で80・52%でした。間違いないならば、46件（5・29%）もあるため、正しい119番の使用にご協力をお願いします。

また、携帯電話の普及に伴い、屋外での怪我や、急病、交通事故の発生など、携帯電話による119番通報が年々急増しています。現在、携帯電話での受信先は富良野地区消防組合管内にて通報した場合、富良野消防署で受信されます。

一部地域（富良野地区消防組合に隣接した市町村）でも電波とアンテナの関係上、富良野消防署で受信されます。そのため携帯電話での通報時は事故発生場所の市町村名を伝える必要があります。

119番は緊急通報専用なので、火災、救急・救助などの災害の問い合わせは、最寄りの消防署、支署の一般加入

電話を利用して下さい。また、富良野市内の火災、救助については、火災案内テレホンサービスも行っています。いざという時に備え、電話機の側に「住所、名前、目標電話番号」などを記入したメモを貼っておきましょう。

火災案内テレホンサービス 市内	23	2719
消防署一般加入電話 富良野消防署	23	5119
南富良野支署	52	2119
占冠支署	56	2119



富良野地区消防組合119番受信状況

（平成17年10月1日 成18年9月30日）

	火災	救急・救助	いたずら 間違い 間	その他 合せ 問	合計
富良野	18(4)	589(95)	31(9)	101(24)	739(132)
南富良野	3	62(16)	5	4	74(16)
占冠	0	28(12)	10(7)	18(4)	56(23)
合計	21(4)	679(123)	46(16)	123(28)	869(171)
割合(%)	2.42	78.10	5.29	14.20	100

()内は携帯電話による受信件数

富良野地区消防組合
23 5119

- ①健康保険証
 - ②別居の子の所得証明書など
- 自己負担
医療費の1割負担

重度心身障害者医療費

□対象者
生活保護を受けていない方で、次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳の1級から2級、または3級（内部障がい、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいの方に限る）を交付されている方
- ②心身障がい者で療育手帳A判定、または医師による診断書で重度と診断された方

□手続きに必要なもの

- ①健康保険証
 - ②身体障害者手帳、または療育手帳、診断書
- 所得制限がありますので、問

手帳の1級から2級、療育手帳A判定)により、長期間労働能力を失っている方

□対象となる子の場合

- ①配偶者のいない母または父に扶養、または監護されている子
- ②両親の死亡、または行方不明などで他の家庭に扶養されている子

乳幼児医療費

□対象者

生活保護、重度心身障害者医療費、母子家庭等医療費の助成などを受けていない方

□通院・入院

小学校就学前の3月31日まで
保険適用外の診療は自己負担

□手続きに必要なもの

出生、転入などの届出の際に手続きをしてください。



ご相談下さい

ご存知ですか？ こんな制度 あります



□問合せ

- 児童扶養手当制度
.....児童家庭課 / 39-2223
- 特別児童扶養手当・特別障害者手当
障害児福祉手当制度
.....福祉課 / 39-2211
- 乳幼児医療費・老人医療費・ひとり
親家庭等医療費・重度心身障害者医療費
.....市民課 / 39-2301

合せください。

□自己負担

住民税非課税世帯

自己負担なし

住民税課税世帯

医療費の1割負担

ひとり親家庭等医療費

□対象者

生活保護、または重度心身障害者医療費などの助成を受けていない方で、次のいずれかに該当する方

□対象となる母親または父親の場合

18歳未満の子を扶養・監護または18歳以上20歳未満（学生の場合は在学証明書が必要）の未就労の子を扶養していることが条件となります。

- ①配偶者がいない方
- ②配偶者が精神、または身体の障がい（身体障害者

所得制限（平成13年4月以降出生のみ）がありますので、問合せください。

□自己負担

0歳 3歳到達月までの方、3歳以上の方で住民税非課税世帯 自己負担なし

3歳以上の方で住民税課税世帯 医療費の1割負担

③母または父が精神、または身体の障がい（身体障害者手帳の1級から2級、療育手帳A判定)により、長時間労働能力を失っている場合

以上の要件以外にも対象になる場合、また所得制限もありますので詳しくは、問合せください。

□手続きに必要なもの

- ①健康保険証
- ②身体障害者手帳、または療育手帳（該当者のみ）
- ③所得証明（転入者のみ）

□自己負担

住民税非課税世帯 自己負担なし

住民税課税世帯 医療費の1割負担

母または父 入院のみ

児童扶養手当制度

□対象者

次の条件のいずれかに該当する方で、18歳に達した最初の3月31日までの児童を監護している母や、母に代わってその児童を養育している方（児童が心身に中程度以上の障がいがある場合は、20歳未満まで手当が受けられます）

- ① 父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が重度の障がい（国民年金の障害等級1級程度）のある児童
- ④ 父の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 母が婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧ 父母とも不明である児童

□支給額（平成18年度）

全部支給 児童1人の場合 月額41,720円
（2人目 5,000円、3人目から3,000円ずつ加算）

□支給制限

本人及び扶養義務者の前年の所得が一定額以上あるときは、手当の支給が制限されます。

□次の場合は手当を受けることができません

児童が.....

- ① 日本国内に住所がないとき
- ② 父、または母の死亡により支給される公的年金を受けられることができるとき
- ③ 父に支給される公的年金の加算の対象になっているとき
- ④ 労働基準法などの規定による遺族補償を受けられることができるとき
- ⑤ 児童福祉施設、または里親に委託されているとき
- ⑥ 母の配偶者（内縁関係を含む）に養育されているとき（父に障がいがある場合を除く）

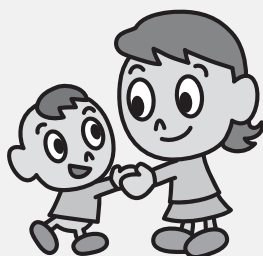
母、または養育者が.....

- ① 日本国内に住所がないとき
- ② 公的年金を受けられることができるとき（国民年金法に基づく老齢福祉年金を除く）
- ③ 平成10年4月1日以前に支給要件に該当しているとき

特別児童扶養手当制度

□対象者

身体や精神に重度の障がいのある児童の父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方



□支給額（平成18年度）

- 1級 月額50,750円
- 2級 月額33,800円

□次の場合は手当を受けることができません

児童が.....

- ① 日本国内に住所がないとき
- ② 障がいを支給事由とする公的年金を受けられることができるとき
- ③ 児童福祉施設などに入所しているとき

父、母または養育者が.....
日本国内に住所がないとき

特別障害者手当制度

□対象者

20歳以上であって、重度の障がいを2つ以上重複し、常時介護が必要とされる在宅の最重度身体障害者（身体障害者療護施設などの福祉施設に入所している場合、また病院・診療所に継続して3カ月を超える入院をしている場合は支給されません）

□支給額（平成18年度）

1人につき月額26,440円

□支給制限

本人・配偶者及び扶養義務者に一定額以上の所得がある場合は支給されません

障害児福祉手当制度

□対象者

日常生活で常時介護が必要とされる在宅の重度障がい児（障がいを事由とする年金などを受けた場合、または肢体不自由施設などに入所している場合は支給されません）

□支給額（平成18年度）

1人につき月額14,380円

□支給制限

本人・配偶者及び扶養義務者に一定額以上の所得がある場合は支給されません

老人医療費（北海道老人医療給付特別対策事業）

平成20年3月廃止

□対象者

昭和14年7月31日以前に生まれ、70歳未満の方で、次のいずれかに該当する方（生活保護、または医療給付受給者証の交付を受けている方を除く）

- ① 6カ月以上一人暮らしの方で、本人、または別居の子の所得が制限の範囲内にある方
- ② 老人世帯、または老人と児童（18歳未満）の世帯で、本人、同居者及び別居の子の所得が制限の範囲内にある方

□手続きに必要なもの

平成19年4月1日採用

職員採用試験

富良野地区消防組合

募集人員と受験資格

消防職【2名】(勤務地：富良野市)
学歴及び年齢

昭和59年4月2日以降に生まれた高等学校卒業以上の方、または平成19年3月卒業見込み方

身体条件

(1)身長160cm以上、体重55kg以上、
胸囲は身長概ね2分の1以上、握力
左右とも35kg以上であり、四肢関節に
傷害などの異常がなく諸機能が正常で
あること。

(2)視力(矯正視力も含む)は両眼で0.8
以上、片眼の視力がそれぞれ0.5以上で
色彩識別の完全な方。

(3)聴力は左右とも正常であること。

(4)言語は明瞭で、十分発声ができること。

(5)肺活量3,000cm以上で結核性疾患、
伝染性疾患、その他疾患のない方。
資格要件

大型自動車の運転免許を有する方。
ただし、普通自動車の運転免許を有す
る方(平成19年12月までに取得見込み

の方を含む)にあつては、採用後3年
以内に自己負担により大型自動車の運
転免許の取得を条件とする。

居住条件

採用後、市内に居住が可能な方

受験手続

消防本部総務課総務係にある申込用
紙に必要事項を記入し、期日までに提
出してください。

受付期間

11月1日(水)～11月21日(火)までの午前
9時～午後5時まで(土・日・祝日を
除く)。郵送の場合は、11月21日(火)まで
の着信に限ります。

試験内容

第1次試験 教養試験、適性試験及び作
文試験

第2次試験 第1次試験合格者について
個別面接による口述試験と、申込書記載
事項などについての身上調査

試験日及び場所

とき 12月3日(日)午前8時40分

(受付 午前8時～8時30分)
ところ 富良野地区消防組合消防本部
(栄町18番20号)

消防本部総務課総務係

TEL 23 5119

平成19年1月1日採用

嘱託職員募集

こども通園センター 「なかよし教室」

募集人員と応募資格

療育指導員【1名】

市内に居住もしくは居住可
能な方で次の各号のいずれか
に該当すること。

(1)保育士、作業療法士、理学
療法士、言語聴覚士、心理士
のいずれかの資格を有する方
(2)早期療育事業に3年以上従
事していた方
(3)前各号に準ずる方で、発達
に心配のある子どもや遅れの
ある子どもの療育事業に対し
て必要な知識・経験がある方
及び関心のある方

勤務時間

週30時間(月 金曜日・午
前9時～午後4時)

賃金 月額130,400円

労働条件

社会保険加入・有給休暇な
どあり

応募手続 児童家庭課にあ
る申込票により、期日までに

提出または郵送で応募して
ください。

受付期間
11月22日(水)までの午前9時
～午後5時まで(土・日・祝
日を除く)。郵送の場合は、11
月22日(水)までの着信に限りま
す。

選考方法

書類審査及び面接試験
面接日及び場所
12月1日(金) 午前10時
保健センター
(弥生町1番3号)

児童家庭課

TEL 39 2223



飲酒運転について (再質問)

10月の「市民の声」の飲酒運転にたいしての回答に、かなりしたので再度お尋ねします。最近のマスコミ報道には飲酒運転した場合、人身、物損事故に関係なく、また同乗者についても発覚時点で即免職との対応をとる都道府県、市町村が増加しています。その点富良野市の条例、規定は甘すぎませんか？「免職に相当する場合は」同乗者についても教唆の度合いにより懲戒処分の対象にしているとか、「その状況などを勘案しながら処分を決定」とか、今の時代を全く反映してないのでは？是非、わかりやすい、厳しい条例、規定に改定する様努めてください。そうした事態を理解できる人が市職員に採用されているはずですが、また、この様な問題の回答は市長自ら述べて頂きたいと思えます。市長自ら語るこうした問題への決意や言葉の重みは市民、市職員にとって大変なものから思っています。

(緑町 男性)

「総務課」です

当市職員においては、公務

員としての自覚と責任ある行動を訴え、交通ルールを守り飲酒運転は絶対にしない決意を新たにしています。

ご質問のあった職員の懲戒処分規程につきましては、その後交通違反等の処分について懲戒審査委員会にて慎重審議し、その量定基準を以下のとおり厳罰化する方向で見直しを図ったところです。

改正の概要については、免許停止処分90日以上の場合には減給から停職に、免許取消処分1年の場合は停職(1カ月)から免職または停職(6カ月)に、免許取消処分2年の場合は停職(3カ月)から免職に改正するなど、これにより酒

酔い運転した場合は、事故を起さなくても警察に摘発された段階で原則免職となる処分内容とし、また、飲酒運転と知りながら車に同乗したり、運転する人に飲酒を勧めた場合も原則として同様の処分とし、自転車の飲酒運転により警察に検挙または逮捕された職員は、戒告または減給とするなどを明記した厳罰化の内容です。

職員はもとより、市民のみならず「飲んだら乗らない」、「乗るなら飲まない」、「乗る人には飲ませない」よう心がけ、飲酒運転の撲滅に努めていただきますようお願いいたします。

市への質問・意見や、広く市民に向けたメッセージなどを掲載するコーナーです。

FAX・郵便・電子メールなど必ず書面でお寄せください。名前は広報へ掲載しませんが、内容確認などのためこちらから連絡する場合がありますので必ず氏名・連絡先を添えてください。個人のプライバシーに関することや誹謗・中傷など、内容により掲載できない場合があります。ご了承ください。

問合せ・送付先

〒076 8555 富良野市弥生町1番1号
富良野市役所 企画振興課

電話 39 2304 FAX 23 2121

電子メール

富良野市ホームページのメールフォームをご利用ください。

<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>

「あなたの声をまちづくりに」、「市民の声」を選択

市の土地・建物を 売払いします

未利用財産利活用方針で売払処分
に決定した、次の市有財産を売払
いします。

財政課 ☎ 39 2306

一般競争入札による売払い 売払うする財産

物件番号1

旧廃プラスチック中間処理
施設管理棟

- ①住所 富良野市字麓郷市街地の5
- ②土地 地番 富良野市字麓郷28
- ③建物 1棟
- ④最低売払予定価格 470万3350円
- ⑤現地説明日時 11月16日(木) 午前10時

随時契約による売払い 売払うする財産

物件番号1

- ①住所 富良野市栄町4番
- ②土地 地番 富良野市栄町4番9
- ③建物 1棟
- ④最低売払予定価格 331万4000円
- ⑤現地説明日時 11月16日(木) 午後2時

物件番号2

- ①住所 富良野市山部9町内
- ②土地 地番 富良野市山部23
- ③建物 1棟
- ④最低売払予定価格 386万2200円
- ⑤現地説明日時 11月24日(金) 午前11時

物件番号3

- ①住所 富良野市山部9町内
- ②土地 地番 富良野市山部23
- ③建物 1棟
- ④最低売払予定価格 386万2200円
- ⑤現地説明日時 11月22日(水)までに財政課へ申込みください。

申込みより、右記条件でいつでも払い下げします。なお、貸付希望がある場合には貸付も可能です。

ズームアップからの

続編の嘆願書提出

放映25周年記念

「北の国から」感謝祭



「北の国から」放映25周年を記念した感謝祭が、9月30日(土)、「石の家」周辺で開かれました。

式典では能登芳昭市長から倉本聡さんに「北の国から」続編を嘆願する署名書が手渡され、歌手さだまさしさんからも要望がありました。

目玉イベントではさだまさしさんのコンサートが開かれ、2千人のファンを楽しませていました。

放映25周年記念で黒板一家が富良野で最初に暮らした「最初の家」も復元され、ファンの目を楽しませていました。

「黒板五郎そっくりコンテスト」では、全国各地から参加者が集まり、顔にテープを貼り、マジックで顔にシワなどを描き会場を爆笑させた札幌市の坂本義憲さんが審査の結果、本物そっくりさん選ばれました。

今回初めて「ロケセット宿泊体験」も行われ、10月9日(月)の最終日には、宿泊客は「北の国から」を裏方で支えてきた瑞穂町の佐藤忠幸さんのロケ秘話を聞きながら楽しんでいました。



横浜から訪れた伊藤建介さんは「娘と一緒に宿泊体験できて感激です。ずっと楽しみにしていました」と喜んでいました。

平成18年度 富良野市防災訓練

西町と富良野市が合同で

9月27日(水)、西町連合会(西尾吉美会長)の協力のもと、大雨による床下浸水災害及び空知川の氾濫警戒を想定した「防災(避難)訓練」が行われました。地域住民48名、関係者54名、計102名が訓練に参加し、西地区コミュニティセンターに避難しました。今年度は避難訓練のほか、救急訓練も行われ、実際に負傷者を担架で救助したり、車イスで避難所まで連れて行ったりと、救護班の役割も確認しました。

終了後に講習会も行われ、消防からAED(自動体外式除細動器)講習を受け、熱心に質問をしていました。



第1回ふれあいスポーツ交流会

楽しい1日を過ごしました!

9月22日(金)、お年寄りが簡単なスポーツを通して交流を深めるための「第1回ふれあいスポーツ交流会」が山部福祉センターで開催されました。山部地区の4つの老人クラブ(北星老人クラブ・こぶし会・南陽更正会・太陽老人クラブ)から約100名が参加し、玉入れなど7種目にわたり熱戦が繰り広げられていました。実行委員長の池田幸市さんは「家にいないで少しでも外に出てきてほしい。楽しいふれあいの場となるよう今後も継続したい」と話してくれました。



先輩たちの活動を受けついだ結果です

「ね〜びる」が青少年顕彰を受賞



富良野市青少年サークル「ね〜びる」(会員24名)が、青少年顕彰を受賞し、10月5日(木)に文化会館で表彰が行われました。

この賞は、北海道青少年育成協会が主催し、様々な活動を通して、地域社会に貢献している青少年団体に与えられます。今回は全道で8団体の推薦があり、2団体が受賞しました。「ね〜びる」はごみ拾いのボランティアなど幅広い活動が認められ初受賞となりました。同サークルの藤倉英樹会長は「今までの先輩たちの活動を受け継いだ結果です。感謝します」と話してくれました。

みんなに「人権」について知ってもらいたい

麻町保育所で「じんけん教室」

9月28日(木)、富良野地区人権擁護委員会が、麻町保育所で、子どものうちから「人権」について知ってもらいたいという願いから、「友達に乱暴なことをしたり、嫌がることはしてはだめだよ」というメッセージを込めた、人形劇を初めて行いました。人形劇を真剣に見たあとは、「まもる君」が登場し、子ども達は駆け寄ってさわったり、握手をしてもらっていました。

山下委員長は「今後市内の保育所、幼稚園、小学校などで行っていきます」と話していました。



まもる君



秋の交通安全運動街頭啓発

交通安全に気をつけましょう！

秋の交通安全運動の一環として、9月29日(金)に山部小学校の4年生やPTA、山部交通安全協会など約40名が、山部車両計測所(国道38号沿)に並び、街頭啓発活動を行いました。

「交通安全に気をつけてください」の呼びかけとともに、今年も学校農園で収穫された玉ねぎやジャガイモなどの野菜と交通安全の願いが込められた手紙100セットを用意し、道行くドライバーに配りました。悲惨な事故が続くなか、一人ひとりに交通マナーを訴え、安全なまちづくりを広くアピールしました。



ふらの沿線ふれあいレクリエーション

富良野沿線のボランティアが運営した、レクリエーション大会が、10月18日(水)、新富良野プリンスホテルで富良野沿線の障がいのある子ども達とその家族を対象に行われました。

当日は225名が参加し、ボーリングや輪投げのほか、ロープウェイでの空中散歩で、楽しいひとときを過ごしました。

この事業は、社会福祉協議会の呼びかけによる富良野沿線のボランティア団体のネットワークづくりが狙い。

麓郷から参加した堀良介さんは「初めて乗ったロープウェイは怖かったけど山もきれいで楽しかった」と笑顔で話してくれました。



暮らしの情報

INFORMATION



くらし

冬の踏切事故防止

キャンペーン期間

11月17日(金)～26日(日)

踏切に近づいたら路面状況に感じ、確実に一旦停止できるスピードに落とし、踏切事故は、冬期間に多く発生しています。

冬期間の踏切事故は、夏期の2.5倍も発生しています。特に、12月～2月の積雪・

寒冷期間に年間発生件数の約半数の踏切事故が発生しています。

もし、踏切の中で立ち往生したら、まず列車を止めてください。

・非常ボタンがあるときは、警報機が鳴っていないとすぐにボタンを押してください。
・非常ボタンがないときは、自動車に備え付けの発煙筒や赤旗などで列車に合図してください。

踏切内に閉じこめられたら遮断ポールを自動車などで押し出して脱出してください。

☎ 39 2308

税を考える週間 「少子・高齢社会と税」

国税庁では、毎年11月11日～17日までの期間を「税を考える週間」と定めています。今年度は、「少子・高齢社会と税」をテーマとして、少子・高齢社会における税の意義や役割などについて考えてもらうための情報を提供します。

また、税務行政のIT化への取組みに対する理解を深めてもらうために、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」の利用促進及び周知」に重点

的に取組みます。

☎ 富良野税務署総務課

☎ 22 2144

石綿業務に従事した退職者への特別健康診断事業

事業場の廃業など何らかの理由により石綿健康診断を受診できない離職労働者(退職者)に対して無料で健康診断を実施します。

対象者(次のすべての項目を満たしている方)

・従事していた作業が特定できること。

・初回ばく露から10年以上経過していること。

・以前石綿作業に従事していた事業場が廃業や倒産、また退職者に対する健康診断を拒否されたなどの理由で石綿健康診断を受診できない状況にあること。

・石綿に係る健康管理手帳を所有していないこと。

・申請された方全員が受診できるとは限りません。

申請受付期間

11月1日(水)～11月17日(金)

申請に際し、事前に申請書を手入のうえ申請者本人が記入してください。

☎ 慶友会吉田病院健康相談センター

☎ 0166 25 9553

今

月の手続き

11月

霜月

November

国民年金 老齢基礎年金 裁定請求

昭和16年11月生まれ(満65歳)の方は、誕生日の前日以降に手続きをしてください。厚生年金の受給者は、誕生日に送られてくるはがきが、基礎年金の手続きになりますので、改めて手続きする必要はありません。

❖ 必要なもの
印鑑・預金通帳・戸籍謄本・住民票謄本など

❖ 市役所 番窓口にお越しください。

戦傷病者の妻の方々に特別給付金が支給されます

「第18回特別給付金」または「第20回特別給付金」を受給されていた戦傷病者の妻の場合次のいずれかの制度の対象となります。

「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の継続支給

・戦傷病者の方が、平成18年10月1日に、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等を受けている場合に、その妻に支給します。

【額面100万円から60万円(軽症者は2分の1の額)、10年の国債】

「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の特例支給

・戦傷病者の方が、平成8年10月1日(または平成5年4月1日)以降平成15年3月31日までの間に、一般の怪我や病気で死亡(平病死)された場合に、その妻に支給します。

【額面5万円、5年の国債】

「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の支給

・戦傷病者の方が、平成8年10月1日(または平成5年4月1日)以降平成15年3月31日までの間に、公務傷病や勤務関連傷病で死亡された場合に、その妻に支給します。

【額面200万円から60万円、10年の国債】

新たに戦傷病者の妻となられた場合

・平成13年4月2日 平成15年4月1日の間に、夫が戦傷病者として、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等の受給権を取得した場合に、その妻に支給されます。

・上記期間内に、戦傷病者としてこれらの年金を受けている方と婚姻した妻に支給されます。

【額面30万円(軽症者は15万円) 10年の国債】

受付期間 平成18年10月2日 平成21年9月30日

受付窓口 福祉課(☎39-2211)

女性の人權 ホットライン強化週間

11月13日(月)～19日(日)を強化週間として、女性に対する暴力やセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性の人權問題に関する電話相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

受付日時 11月13日(月)～17日(金) 午前8時30分～午後7時30分 11月18日(土)・19日(日) 午前10時～午後5時
相談員
人權擁護委員・法務局職員
相談専用電話

☎0570 070 810
☎旭川地方法務局人權擁護課
☎0166 53 3943

ごぞんじですか? 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれない。そのような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。費用は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「く

じ」で選ばれた11人の審査員により、検察官が事件を起訴しなかったことのよしあしを審査します。

☎旭川検察審査会事務局
☎0166 51 6290

介護サービス情報の公表 がはじまっています

介護サービスは、適切に利用しないと高齢者の心身機能などが低下するおそれがあるとして、サービス情報を事前に入手し、利用者が事業所を適正に選ぶためのしくみとして導入されました。

公表方法
①ホームページ
②事業所内での掲示
公表内容
・「基本情報」
職員体制、利用料金などの基本的な事実情報
・「調査情報」
介護サービスに関するマニュアルの有無、サービス提供内容の記録管理の有無など、都道府県や調査機関が事実確認の調査を行った情報

☎39 2255

ホームページアドレス

http://www.kaigojoho-hokka.ido.jp/



催し

第54回高齢者囲碁大会

とき 11月24日(金) 午前9時30分受付

ところ 老人福祉センター
参加資格
概ね60歳以上の市民

参加料 400円(当日受付)

昼食 主催者側で用意します。

競技方法 4局打ち切り

申込 11月21日(火)までに氏名、段、級、年齢、電話番号をお知らせください。

申込・問合先 老人福祉センター

☎22 2001

チャレンジ!体操教室

とき 11月12日(日) 午後1時～午後3時

ところ スポーツセンター
講師 信田美帆先生

(ソウルオリンピック体操競技日本代表)

対象 小学3年生～6年生

参加料 無料

申込 11月8日(水)まで
☎スポーツセンター
☎23 3292

裁判員制度をご存知ですか!

裁判員制度とは、国民が裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決める制度です。国民の関心が高い重大な罪の裁判に本制度が適用されます。選挙人名簿をもとに、くじなどで選ばれ、事件関係者などを除けば、20歳以上の国民は誰でもなることができます。

国民の司法参加を実現するこの制度は、平成21年5月までにスタートします。旭川地方検察庁では、この制度を広く市民のみなさんに知っていただくため、説明員(職員)を派遣し、説明会を開催しています。職場の研修、学校の授業、自治会の会合や公民館の集まりなど、説明の機会がありましたら、職員を直ちに派遣しますので、下記までご連絡ください。

裁判員が参加する仕事

裁判を行う

法廷で証人の話を聞いたり、証拠を調べたりします。

評議

裁判員と裁判官で、有罪・無罪や刑の内容を決めます。

判決

☎旭川地方検察庁広報担当
☎0166 51 6233

「脳の健康」市民公開講座及び健康相談会

とき 11月23日(木)午後1時 3時30分

ところ 文化会館大会議室

参加料 無料(申込みの必要はありません)

プログラム

講演 脳卒中、最近のお話 國本雅之氏
旭川医科大学脳神経外科
切らずに治す血管内手術 櫻井寿朗氏
旭川医科大学脳神経外科
脳腫瘍のお話 程塚 明氏
旭川医科大学脳神経外科
頭痛のお話 橋詰清隆氏
旭川医科大学脳神経外科
今、話題の正常圧水頭症について 北農会恵み野病院脳神経外科 貝嶋光信氏

問合せ ふらの西病院 ☎23 - 6600



募集

ミニバスケットボール 団員募集

対象 市内在住の小学3年生から5年生の男子(2年生以下は相談ください)
期間 平成18年12月から平成19年11月の1年
募集人員 10名程度
活動日・場所(予定)
毎週月・木曜日

月曜日 扇山小学校体育館
午後7時10分から8時50分
木曜日 スポーツセンター
午後6時30分から8時50分
会費(予定) 年額14,400円

説明会
とき 11月26日(日)午後7時
ところ 文化会館研修室
岡田さん
090 8907 5664
http://www.geocities.jp/fura
nomibasu/

平成18年度甲種防火管理 新規講習及び再講習実施

とき・ところ
甲種防火管理再講習

11月27日(月)
午前9時～正午
富良野地区消防組合消防本部
甲種防火管理新規講習

11月28日(火)・29日(水)
午前9時～午後5時
市役所大会議室
受付期間 11月14日(火)まで
受講料 テキスト代
(4,000円程度)
申込・問合せ 富良野地区消防
組合消防本部予防課予防係
023 5119

シニアパソコン講習会

とき 11月28日(火)～12月7日(木)(土日を除く8日間)
午前9時～午後3時
ところ 人材開発センター
講習内容 ウィンドウズ・エクセルの基本的技能の習得(初級)
対象者 60歳以上65歳前後の方(再就職希望の方)
募集人員 20名
受講料 無料
申込 11月13日(月)まで
申込・問合せ
シルバー人材センター
022 5010

市営住宅入居募集

受付期間

11月13日(月)～24日(金)

募集戸数 4戸

入居資格

①現に住宅に困窮している方

②税金の滞納がない方

③収入が基準以内の方

募集する住宅

高齢者等世帯向け住宅

・**緑町団地**(緑町3番)

(平成8年2LDK) 1戸

一般世帯向け住宅

・**緑町団地**(緑町3番)

(平成7年3LDK) 1戸

・**北の峰南団地**

(北の峰町6番)

(昭和56年3LDK) 1戸

単身者向け住宅

・**北麻町団地**(北麻町4番)

(昭和46年2DK 浴室無)

1戸

家賃

入居する方の収入により決まります。

申込み

都市建築課にある

申込書に記入し、必要な書類

(収入を証明する書類など)を

添えて提出してください。

岡都市建築課住宅係

039 2316

建築住宅係は1階に移動して

ています。

小学生スポーツツツボール大会

とき 12月9日(土) 午前9時

ところ スポーツセンター

参加資格 小学4年生 6年生

チーム編成 小学4年生の部

小学5年生の部

小学6年生の部

参加料 1チーム 1,500円

申込

12月1日(金)までにスポーツセンター、山部支所、東山支所に申込みください。

監督会議及び組合せ抽選会

12月5日(火) 午後6時30分

スポーツセンター

申込・問合せ先 スポーツセンター

023 - 3292 FAX22 - 1873

とき 12月3日(日) 午前9時

ところ スポーツセンター

参加資格

市民及び市内で勤務している方

チーム編成

「一般の部」 一般成人の男女各2名

(年齢制限なし・学生は除く)

「40歳以上の部」

40歳以上の男女各2名

参加料 1チーム 2,000円

申込

11月22日(水)までにスポーツセンター、山部支所、東山支所に申込みください。

監督会議及び組合せ抽選会

11月28日(火) 午後6時30分

スポーツセンター

市長ミックスミニバレーボール大会 (第23回地域対抗ミニバレーボール)



年金

付加年金を納付しませんか？
 老後により高い老齢基礎年金を受けたいと考えている方のために、毎月の保険料のほかに付加保険料を上乘せして納めることができます。
 この付加年金は、老齢基礎年金の受給権を得た月の翌月から死亡した月まで支給され、老齢基礎年金の繰上げ支給、または繰下げ支給を受けると付加年金額もその減額率および増額率に応じて減額・増額されます。

第1号被保険者については、第2号被保険者とは違い、基本的には老齢基礎年金の上乗せの給付がありませんので、将来の生活設計に合わせて、この付加年金の制度などを利用されてはいかがでしょうか。
 付加保険料 1カ月400円
 対象の方 第1号被保険者または任意加入被保険者の方
 ただし、保険料の免除を受けている方や国民年金基金の加入員の方は付加保険料を納付することはできません。
 例えば：
 40年間付加年金を納付した方で65歳から老齢基礎年金を受給される方は、左記の年金

が支給されます。
 792、100円+200円×480カ月=888、100円
 付加年金額の計算
 200円×付加保険料納付月数
 詳しくは、社会保険庁ホームページ
 (<http://www.sia.go.jp/>)を1確認ください。
保険料の支払いはお忘れなく
 国民課国保年金係
 ☎39 2301

図書館だより(11月)

開館時間は 火 金曜日 午前10時 午後6時
 土・日曜日 午前9時 午後5時

児童書(新着)

パンやのろくちゃん 長谷川 義史
 にこにこでんしゃ ぶくだ すぐる
 カボちゃんのうんどうかい 高山 栄子

一般書(新着)

青春の雲海 森村 誠一
 中原の虹(第一巻) 浅田 次郎
 銀天公社の偽月 椎名 誠
 彼女のこんだて帖 角田 光代

催し

2階展示ホール 押し花展(紅花の会)
 5日(日) 12日(日)午後4時まで
 2階多目的ホール 絵本・映画・紙しばいの集い
 11日(土)午前10時30分から
 1階絵本コーナー ボランティアどんぐり おはなし会
 毎週水曜日午後3時から

休館日

定例休館日 毎週月曜日
 祝日休館日 3日(金)・23日(木)
 整理休館日 24日(金)

問図書館
 ☎22 3005

大型紙芝居、エプロン・シアター個人貸出しています。
 誕生会、子ども会、町内会の催しなどにご利用ください。

中小企業大学校旭川校の研修案内

コース 「経営幹部を養成するマネジメント講座」

内容 経営幹部として必要不可欠な知識・スキル・能力の演習を交え、グループディスカッション、ケーススタディ、少人数による参加型の研修です。

研修期間(3日間×4回)
 平成18年11月14日(火) 平成19年3月15日(木)

会場 中小企業大学校旭川校
 (旭川市緑が丘東3条2丁目2番1号)

対象者 明日の経営を担う経営者、後継者、管理者

受講料 119,000円

定員 18名

問中小企業大学校旭川校
 ☎0166-65-1200

全道中学生の**税**を
 テーマとした
『ポスター募集』
 道税には、14種類の税があり、道民のみならず、より豊かで明るい生活ができる住みよい社会をつくるために使われています。
 募集期間
 平成19年1月24日(水)まで
 用紙 原則として画用紙八つ切り(約27cm×38cm)
 使用画材 水彩絵の具またはポスターカラー
 送付先 各中学校を通じて、上川支庁課税課まで
 問上川支庁課税課
 ☎0166 46 5926

職場のトラブル、解決へのお手伝い

職場のトラブル(解雇、配置転換、労働条件の不利益変更、セクハラ、いじめ)などで困っていませんか。総合労働相談コーナーでは、これらのトラブルを無料、迅速に解決するシステムとして個別労働紛争の解決援助サービスを提供しています。お気軽に問合せください。

問旭川総合労働相談コーナー
 場所: 旭川市大町3条4丁目(旭川労働基準監督署内)
 時間: 午前9時 午後5時15分
 電話: 0166-51-6101

●健康づくりのための運動指針2006 ～生活習慣予防のために～

お元気ですか 保健師です

健康情報

Health Information

メタボリックシンドローム対策は、内臓脂肪を減らすことがポイントとなります。厚生労働省では具体的な取り組みとして、1に運動、2に食事、しっかりと禁煙、最後にクスリ』を生活習慣病予防の言葉としています。運動は内臓脂肪を減らす効果的な方法であり、その効果的な推進のために『運動指針2006』が策定されています。

『運動指針2006』の大きな特長は、いわゆるスポーツなどの『運動』だけでなく、身体活動量を健康づくりの目安としていることです。身体活動とは日常生活においてからだを動かす労働、家事、通勤・通学、趣味などの『生活活動』と、体力の維持向上を目的として行う『運動』を含みます。身体活動の目安として、強さを『メッツ（安静時の何倍に相当するかで表す、座って安静にしている状態が1メッツ、普通歩行が3メッツとなる）』、量を『エクササイズ（メッツに実施時間をかけたもの、メッツ×時間）』という単位で示しています。

活発な身体活動は消費エネルギーを増やし、身体機能を

1 エクササイズに相当する活発な身体活動（例）

強度	運動	生活活動
3メッツ	筋力トレーニング 20分 バレーボール 20分	歩行 20分
4メッツ	速歩 15分 ゴルフ 15分	自転車 15分 子どもと遊ぶ 15分
6メッツ	軽いジョギング 10分 エアロビクス 10分	階段昇降 10分
8メッツ	ランニング 7 8分 水泳 7 8分	重い荷物を運ぶ 7 8分

活性化します。これにより糖や脂質の代謝が促進され、内臓脂肪の減少や、血糖値、脂質異常、血圧などの改善が期待されます。また運動をすることで消費エネルギーが増加し、体力や免疫機能が高まり、生活習慣病予防に効果があるとされています。

『運動指針2006』では、3メッツ以上の身体活動を週23エクササイズ、そのうち4エクササイズは活発な運動を行うことを目標としています。自分の体力や健康状態、ライフスタイルに合ったメニューを選び、楽しく積極的にからだを動かすことから始めてみましょう。

消費者相談 Q & A

「かわいいね！」キャッチセールス (20代女性)

Q 友達と約束し出かけたとき、約束まで時間があつたのでショッピングでもと思っていたら、「かわいいね」「その服はどこで買ったの？おしゃれのポイントは？今何歳？」東京の美容研究所から来ていて今キャンペーン中なのでカウンセリングしてあげるから、近くの喫茶店に行って話してもいい？」などと若い女性から声をかけられ、ついて行く事にしました。時計を見ると3時間余りの間、お肌の話、その他いろいろ気になる話をされ、友達との約束の時間も過ぎていたため、焦って美顔器、化粧品一式を契約してしまったので解約したいのですが。

A 商品が届くのはクーリング・オフ（契約日を含め8日間）が過ぎた9日目に設定しており、また路上で誘った時に物を売っている事を言わなかったなど、大変悪質でした。難しい交渉でしたが、全面解約することができました。言葉巧みなキャッチセールスには気をつけましょう。

ダイヤル交換市

登録・希望は随時受け付けます。
登録期間は6カ月です。

譲ります

●男性大人用スキーウェア(M) ●自動車用タイヤ ●学習机 ●ミニファンヒーター ●冷凍冷蔵庫 ●オーディオセット ●デジタルビデオカメラ ●空気清浄機 ●電気コタツ一式 ●カシオ電子レジスター ●テレビ ●冷蔵ショーケース ●事務用肘付イス ●乾燥機 ●洗面台 ●スタンド式掃除機 ●クラシックギター

譲ってください

●長靴18 22cm(夏用) ●歩行者 ●車イス ●着物と帯(夏物) ●ベビー用品一式 ●自転車16インチ

相談窓口・ダイヤル交換市は

消費生活センター ☎39 1166
月 金曜日 午前10時 午後4時

消費生活センター・各支所に「衣類回収ボックス」が設置（消費生活センター・山部支所・東山支所）されています。
不用になった衣類（綿50%以上のもの）の回収にご協力ください。



「いつも仲よし兄弟です」

左から 川口 璃央さん(3歳)
 梨星さん(2歳)
 瑠佳さん(4歳)
 朝日町



お子さんの
 写真を募集
 しています!

わんぱくざかり



「公園とねんど遊び
 が大好きです!」

大西 杏佳さん
 (2歳6カ月)
 若葉町

夕暮や背より落ち葉の走る音
 小さき手伸ばして折りしななかまど
 にわたくすみ繋ぎとんぼの影おとし
 残されし鴉が一羽夕月夜
 句作練り又ひとひねり秋櫻
 秋刀魚焼く昭和のコンロ出番待つ

東所 栄子
 津山 洋子
 保田 貞子
 東野 ミネ
 相澤かをり
 長畑 静香

文芸俳句短歌

ぐったりと身を横たえて佛前に
 はらから集ふ盆は過ぎゆく
 身籠りし嫁この好む紫蘇ジュース
 気合をこめて多く作らむ
 孫の蹴る空缶高く舞ひあがり
 吸はるごとし公園の秋
 澄む空の彼方に不穩の雲湧くと
 風のコールにさざめく秋桜
 車窓から眺むる大地は黄金色
 なびく穂波に安堵の吐息

大石 貞
 鎌田 敬子
 坂東 節子
 近藤富貴子
 山内 千代

編集後記

市内の保育所・幼稚園・小中学校でお遊戯会・学芸会ラッシュですね。我が子も先生に習った踊りを家では見せてくれますが、本番も頑張ってくれることを祈りたいと思います。「わんぱくざかり」の写真を募集中! みなさんお寄せください。(み)

寒さが身にしみる季節となりました。毎年10月上旬になると風邪を引いて職場を休んでいましたが、今年は風邪を引く気配もありません。心当たりは、お腹周りの厚みが増したぐらいしかないのですが... (と)